

## 部活動における区切りの場の設定について 「かごしまメモリアルマッチ 2020」

### 1 趣旨

県高校総体の中止に伴い、高校生活における部活動の区切りとなる場面を設定することにより、新たな目標に向かって気持ちを切り替え、自己実現へ向けて邁進する起点を創出する。

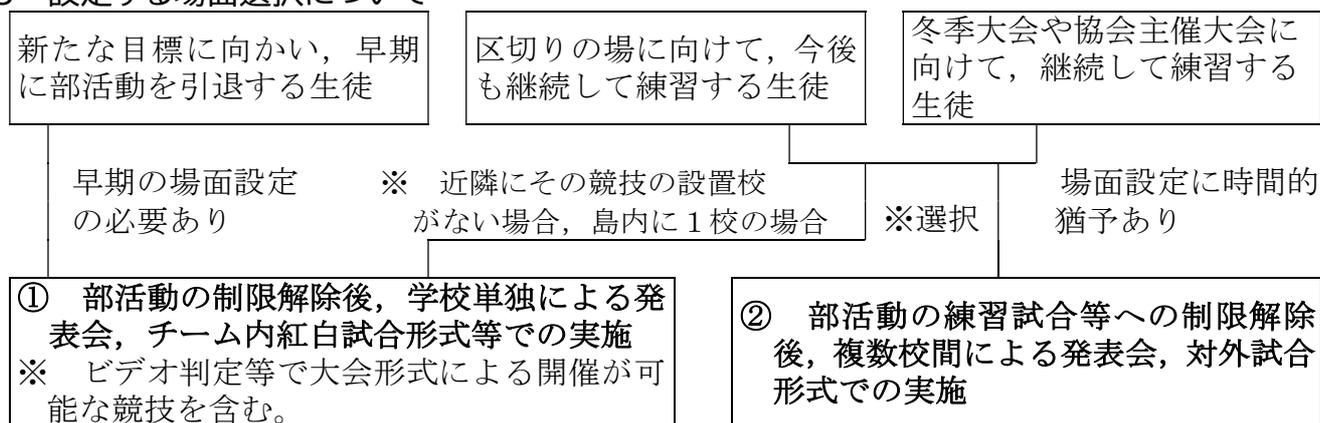
ただし、本県の新型コロナウイルス感染症等に関する状況を踏まえると大会の開催は難しいことから、部活動の再開状況に合わせて練習試合形式で速やかに実施できる方法とする。

### 2 現状と今後の部活動内容の想定

部活動については、5月25日から登校日でない日の活動が可となり、今後については、次の2つのパターンが想定される。

- (1) 部活動ができる。ただし、練習試合等は自粛。
- (2) 部活動ができる。練習試合もできる。

### 3 設定する場面選択について



### 4 実施期間

実施する形態によって実施期間は以下のとおりとするが、ケガや熱中症の予防に十分な練習量の確保ができてから実施することとする。

#### (1) 学校単独での実施

進学を希望する生徒が多い学校については、多くの生徒が早期に引退することが予想されるため、早い段階での場面設定が必要になる。

生徒のモチベーションを考慮すると、**活動内容への制限が解除された5月25日以降**に実施すること。（最終期限は、12月末日まで）

なお、近隣にその競技の設置校がない場合や島内に1校しかない場合についても、学校単独での実施となる。

#### (2) 複数校での実施

複数校による実施を希望する場合は、**練習試合等への制限が解除される6月13日以降**、複数校（2～4校程度）による発表会、対外試合形式で実施すること。（最終期限は、12月末日まで）

### 5 実施方法

#### (1) 学校単独での実施

ア 日程調整や実施内容、形式の決定は顧問が行う。

イ 原則、休業日に、1～2日間の日程で行う。

ウ 実施に当たっては、休業日の部活動練習扱いで行う。

## (2) 複数校での実施

- ア 宿泊を伴わない近隣の学校の部活動同士で行う。
- イ 三密の回避や消毒液の設置など、感染症対策がなされた環境で実施する。
- ウ 顧問間で連携し、日程や場所を決定する。
- エ 原則、休業日に、1～2日間の日程で行う。
- オ 実施に当たっては、休業日の部活動練習扱いで行う。

## 7 参加申込みの方法

参加に際して提供される個人情報等は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的には一切利用しないものとする。（「個人情報保護及び肖像権に関わる取扱いについて」を参照）

- (1) 学校単独で実施する場合は、参加申込は必要ない。
- (2) 近隣の学校等で実施する場合は、参加する顧問間で参加の有無の確認ができる方法で実施する。県高体連や競技専門部に申込を行う必要はない。

## 8 運営費(補助金交付要綱参照)

- (1) 県高体連から運営費の一部を補助する。
- (2) 県高体連からの補助金は、会場使用料、審判の交通費・謝金や熱中症対策としての飲料等に使用できるものとする。
- (3) 補助金額は、1部活動当たり10,000円の1回限りとし、学校単独で実施する場合はその顧問が、複数校で実施する場合は代表者が県高体連事務局に申請を行う。

## 9 表彰

県高体連で作成した賞状のデータを県高体連のホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードして活用する。

## 10 新型コロナウイルスの感染症防止対策

※ 以下の感染防止対策を行うこととするが、実施する時点での国や県等からの通知に従うものとする。

- (1) 必要最低限の人数で行う。
- (2) 競技会場において、競技中やウォーミングアップ中を除いてマスクを着用させるとともに手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するように指導する。
- (3) 会場出入口には消毒薬を設置し、会場への出入りや試合の前後等に手の消毒を行わせる。
- (4) トイレなど洗面所に石鹸等を準備し、手洗いやうがいを適宜行わせる。
- (5) 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので定期的に拭き取りを行う。  
※ アルコール液、次亜塩素酸ナトリウム液やハンドソープは県高体連で確保しており、貸し出すことが可能である。必要な場合は事務局に連絡する。
- (6) 密閉空間を避けるため、定期的に会場内に外気を入れる換気を行う。
- (7) 密集場所を避けるため、人が集まる観覧席、控え所等では2メートル程度空けさせる。
- (8) 更衣室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり一斉に利用したりしないよう指導する。
- (9) 会場への出入りに時間差を設けたり、入れ替え制としたりするなどの工夫をする。
- (10) 密接場面を避けるため、近距離での会話や発声はしないようにさせるとともに、応援は拍手のみで行うように指導する。
- (11) けが人の処置室とは別に、体調不良者用の待機場所を設置する。
- (12) 健康観察の実施
  - ア 選手・審判をはじめ、大会のすべての参加者に大会当日の検温を義務づける。
  - イ 発熱、倦怠感、咳、咽頭痛等の自覚症状があるものは入場させない。
  - ウ 選手については、引率者が健康状況（含む検温状況）を確認し、発熱等の症状がみられる場合は、保護者及び各学校の管理職に連絡し帰宅させる。
  - エ 審判等の役員については、専門部が会場入口で健康チェックを実施する。